

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項について、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 1 2 月 2 1 日

平泉町長 青 木 幸 保

記

令和 2 年度平泉町一般会計補正予算（第 9 号）

令和 2 年度平泉町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 40,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,347,449 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		301,618	40,000	341,618
	2 基金繰入金	298,286	40,000	338,286
歳入	合計	6,307,449	40,000	6,347,449

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		900,979	40,000	940,979
	2 道路橋梁費	648,562	40,000	688,562
歳出	合計	6,307,449	40,000	6,347,449

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	224,806	40,000	264,806	1 繰入金	40,000	基金繰入金
計	298,286	40,000	338,286			

2 歳出

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 道路維持費	43,945	40,000	83,945				40,000	12 委託料	40,000	除雪委託料
計	648,562	40,000	688,562				40,000			